

※掲載内容に一部誤りがありましたので、下記赤字のとおり修正させていただきます。(2014/9/29)

番号：140774

国名：インド

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム

案件名：自然災害の減災と復旧のための情報ネットワーク構築に関する研究終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月上旬から2014年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 0.70M/M、合計 1.45M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
10日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月1日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 47点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 20点
 - ④その他学位、資格等 14点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	インド/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インド国の多くの地域は、その地理的条件から自然災害の影響を受けやすい。特に北部ヒマラヤ地域は、インドプレートとユーラシアプレートの収束境界に位置しており、中～大規模な地震活動が活発な地域である。過去 100 年間においても、マグニチュード 8 を超える大地震が 3 度発生しており、最近でも 2001 年にグジャラート地域にてマグニチュード 7.7、2005 年にムザファラバード地域にてマグニチュード 7.6 の大地震が発生し、多大な被害を受けている。地震ハザード評価は、ヒマラヤ地域において重要な課題であるが、利用可能な歴史的記録・データは包括的ではなく、入手可能な記録は限られている。また、ビハール、アッサム、西ベンガル及び北東諸州のように、毎年モンスーンの時期に発生する洪水や土砂崩れによる被害も甚大であり、最近ではインド南部カルナタカ州やアンドラ・プラデシュ州が集中豪雨による洪水や鉄砲水に見舞われ、数百人が死亡、数百万人が家屋を失っている。このように、インド国は災害潜在性が高いにもかかわらず、長年の間、インド政府の対策は被害者救出や支援などの災害発生後の救援活動にとどまる状態にあり、災害の予測、被災の軽減、復興といった分野の知見や技術の蓄積、対応能力が十分とはいえない状況にある。このような状況から最新の災害予測、対応技術の支援、とりわけわが国のように類似した災害環境、対策技術を持つ国の支援が必要とされている。

本プロジェクトは、特に地震が頻発する地域に強震計、GPS 及び建物振動センサーを、またハイデラバード周辺地域に気象センサーを設置することによって継続的にデータ収集が可能なモデルを構築すること、そして、それら地震・気象データの配信と普及及び災害からの復旧・復興支援を支援する情報ネットワークシステムを開発することを目標としている。

このように本プロジェクトは、災害の予測、防災活動を可能とするとともに、災害発生後の迅速な復旧の通信、及び情報の収集・分析により、効果的な救援活動を支援し、以後の速やかな復旧・復興を可能とするための、精度の高い情報把握を行うグローバル情報ネットワークの技術的基盤の構築を目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)のスキームにより、2010年7月から2015年6月まで(5年間)の予定で実施中である。

インド側はインド工科大学ハイデラバード校を研究代表機関とし、インド工科大学カンプール校、インド工科大学マドラス校、国際情報技術大学ハイデラバード校、国立地震研究所、インド気象庁などの関係研究機関と合同で本プロジェクトに取り組んでいる。日本側は、研究代表機関である慶應義塾大学、東京大学、大阪大学等から約 50 名の日本人研究者が短期専門家としてインド側との共同研究と技術移転に取り組んでいる。現在、現地には 1 名の長期専門家(業務調整)を派遣中であり、本業務現地調査期間中は、同長期専門家に加え、日本側研究者も現地に渡航予定である。

今回実施する終了時評価調査は、2015年6月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。なお、SATREPS は、当機構による技術協力及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)による研究支援の連携により推進しており、本評価もJICAとJSTが連携して実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、DAC 評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年11月上旬)

①既存の文献、報告書等(中間レビュー報告書(案)、実施運営総括表、実施報告書、調整委

員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存のマスタープランに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び DAC 評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他インド側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014 年 11 月中旬～12 月上旬）

- ①プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法及び評価グリッドについて説明を行う。
- ②事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ③収集した情報、データを分析し、プロジェクトの効果発現の貢献要因、阻害要因を抽出する。
- ④国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、10. (1) ②に後述の他の調査団員及びインド側 C/P 等とともに DAC 評価 5 項目の観点から評価を行う。この際、科学技術上の専門領域に関するコメントは JST 団員が行う。同評価結果及び他の団員が執筆する提言と教訓にもとづき、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑤評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑥協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

（3）帰国後整理期間（2014 年 12 月上旬～12 月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年11月16日～2014年12月6日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。②
現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) SATREPS研究評価計画リーダー (JST)

エ) SATREPS研究評価計画2 (JST)

オ) 研究評価計画1/評価分析 (コンサルタント)

※イ) 及びエ) の現地調査期間: 2014年11月23日~2014年12月6日

ア) 及びウ) の現地調査期間: 2014年11月30日~2014年12月6日

③便宜供与内容

当機構インド事務所及びプロジェクト専門家による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行。現地調査に際しては、日本側研究者も渡印し、日印双方の研究者に同時にインタビューを行えるよう調整予定。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

JSTおよびJICAの評価に関して以下の関連資料を公開していますので参照ください。

- ・ 「SATREPSプロジェクト実施の手引き」 (第5章で評価につき説明)

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/science/form/pdf/manual_SATREPS.pdf

- ・ 「JICA 事業評価ガイドライン (第2版)」

http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/ku57pq000004z0q1-att/guideline_02.pdf

また、本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム (TEL:03-5226-8107) にて貸与します。

- ・ 中間レビュー調査報告書 (案)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上